

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会（書面開催）
※新型コロナウイルスの感染防止を図るため、書面開催とした。
- 2 開催日時 令和4年8月8日（月）から 8月23日（火）まで（意見提出期間）
- 3 開催場所 書面開催
- 4 出席した者の氏名（※書面開催のため意見書の提出をもって出席とみなす）
 - （1）委員 袴塚孝雄，澤則子，大場政義，潮田裕子，須藤幹夫，笹沼慎一，原毅，細田弥太郎，松崎浩成，奥田猛，土田記代美，奥田俊裕，鈴木俊彦，外川善夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，小林秀一郎，関根豊，佐藤修司，飯村久美，稲葉大貴，宮地洋平

5 議題及び公開・非公開の別

報告事項

- （1）水戸市国民健康保険の状況について（公開）
- （2）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人（書面開催）

8 会議資料の名称

令和4年第3回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

書面により意見を聴取した。以下概要。

- ・コロナ禍により、ライフスタイルが変化したことで、医療費や受診率に影響があるか、客観的に分析する必要がある。
- ・令和3年度の決算見込が黒字であることから、市民負担の軽減を図るべきである。
- ・ジェネリック医薬品の使用割合が改善傾向にある。差額通知の発送などを継続的に取り組んでいただきたい。

- ・特定健診受診率の向上への取組を工夫しながら推進していただきたい。
- ・特定健診受診率の向上のために、様々な施策を講じられている。特定健診は重症化予防の第1歩であるため、継続的に取組んでいただきたい。
- ・特定保健指導実施率の向上のために、具体的な対策が必要である。
- ・滞納世帯に対して丁寧な納付相談、無理のない分納を実施してほしい。また、茨城租税債権管理機構への委託はやめるべきである。
- ・国保税の収納状況が改善傾向にある。被保険者負担の公平性の観点から、引き続き改善に努めていただきたい。